

事務連絡
平成 28 年 11 月 22 日

各 { 都道府県
保健所設置市
特別区 } 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省

健康局 結核感染症課
医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部監視安全課

感染性胃腸炎の流行に伴うノロウイルスの感染予防対策の啓発について

感染性胃腸炎の患者発生は、例年、12 月の中旬頃にピークとなる傾向があります。この時期に発生する感染性胃腸炎のうち、特に集団発生例の多くは、ノロウイルスによるものであると推測されており（※1）、ノロウイルスによる感染性胃腸炎や食中毒の発生動向には注意が必要となります。

つきましては、ノロウイルスによる感染性胃腸炎が急増するシーズンに備え、「ノロウイルスに関する Q&A」（平成 16 年 2 月 4 日作成 ※2）及び「ノロウイルス等の食中毒予防のための適切な手洗い（動画）」（※3）等を参考に、手洗いの徹底、糞便・吐物の適切な処理等の感染予防対策の啓発に努めるようお願いいたします。

また、これまで感染者が食品の調理に従事することによる食中毒も多発していることから、平成 19 年 10 月 12 日付け医薬食品局食品安全部長通知「ノロウイルス食中毒対策について」等を参考にノロウイルスによる食中毒の発生防止対策にも留意願います。

「参考」

（※1）ノロウイルス等検出状況 2016/17シーズン

<http://www.nih.go.jp/niid/ja/iasr-noro.html>

（※2）ノロウイルスに関する Q&A（最終改定：平成 28 年 11 月 18 日）

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/syokuchin/syokuchu/kanren/yobou/040204-1.html

（※3）ノロウイルス等の食中毒予防のための適切な手洗い（動画）

<http://www.youtube.com/watch?v=z7ifN95YVdM&feature=youtu.be>